

**次期総合計画・都市計画マスタープラン
相模台地区まちづくり会議報告書**

平成30年9月

相模台地区まちづくり会議

目 次

(課題と対応方策)

1	都市計画・都市整備	P 1
2	【重点】道路・交通	P 1
3	住環境・生活環境	P 2
4	産業・観光・商店街	P 3
5	安全・安心	P 4
6	健康・医療・福祉	P 4
7	教育・子育て	P 5
8	【重点】生涯学習・文化・スポーツ	P 6
9	地域コミュニティ	P 7
	会議経過	P 8

1 都市計画・都市整備

現状と課題

相模台地区では、ラクアル・オダサガやペアナードオダサガの建設や駅前広場、ロータリーの整備など小田急相模原駅周辺の再開発により、景観がよく風格を感じるなど、駅周辺の活性化が図られています。

一方、再開発がされ、大型マンションなどの建設が進み、駅利用者が増えたことで、特に通勤時間帯での駅の混雑が懸念されます。

また、麻溝台・新磯野地区整備推進事業による区画整理が進められていることから、新たに整備される地域を含めたまちづくりについて検討が必要です。

対応方策

- ・特急電車の停車など、駅の混雑緩和に向けた取り組みを行う（行政・民間）
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業に係るまちづくり区域の変更を行い、その地域を含めた魅力的なまちづくりを検討する（市民・行政）

2 【重点】道路・交通

現状と課題

相模台地区では、車同士がすれ違うことが難しいような狭あいな道路が多く、さらに、道路上に電柱があることで車両や歩行者の安全な通行に支障があり、補修がされていない危険な箇所もあるなど、安全な道路環境を確保するための改善が求められています。

また、地区内にある在日米軍相模原住宅に近接する道路にも狭あい道路があることから、早期返還が望まれています。

サウザンロードでは、バスが通らなくなり安全になった一方で、自転車がスピードを出して道路を走行するなど、引き続き、歩行者の安全対策が必要です。

また、相模台地区は、相模原ギオンスタジアムや相模原麻溝公園・総合体育館から比較的近い位置にありますが、小田急相模原駅からバスなどで直接アクセス出来ないことも課題となっています。

対応方策

電柱の地中化について、広い道路を優先的に実施するのではなく、狭い道路こそ、安全な道路環境や非常時の緊急車両の通行のため必要であることから、狭い道路の電柱の地中化を行う（行政）

在日米軍相模原住宅に近接する狭い道路の幅員を確保するために、必要な土地などの返還を強く要望する（行政）

- ・ 消防車などの緊急車両が進入できるよう道路の改善を図る（行政）
- ・ 道路補修が必要な箇所は、出来るだけ早く補修を行う（行政）
- ・ 国立病院前と桜台小学校前の交差点が右左折しづらいため、時間差のある信号に変更する（行政・その他（警察））
- ・ 道路の名称（ 線）がわかりづらいため、わかりやすい名称をつける（行政）
- ・ 自転車通行帯を設置するなど、サウザンロードでの歩行者の安全対策を講じる（行政・その他（警察））
- ・ 小田急相模原駅からギオンスタジアムなどへの直通・巡回バスを運行する。（民間）

3 住環境・生活環境

現状と課題

相模台地区では、人口は増えているものの高齢化などの影響により空き家が増えており、今後も増え続けることが想定されることから、空き家対策が必要です。

また、地区内で外国人市民が増えたことなどにより、住民のゴミ出しマナーが低下していることも課題です。

対応方策

- ・ 空き家の所有者がわからなくなると、対策が難しくなるため、所有者を把握している空き家については、早急な対策を行う（行政）
- ・ 所有者に許可を得て、空き家の片付けや掃除を行い、その対価として地域の方が利用するコミュニティスペースなどの場所として開放してもらう（市民・行政）
- ・ 住民にゴミ出しのルールを周知するなどマナーアップに向けた取り組みを行う（市民・行政）

4 産業・観光・商店街

現状と課題

サウザンロード相模台商店街では、後継者がいないなどの理由により、空き店舗が増えていることが課題となっています。地域の中心である商店街が賑わうことで地区の活気となることから、商店街の活性化に向けた取り組みが必要です。

また、高齢者が休憩できるように設置したベンチについては、お店のお客さん以外の方が利用しづらいことが課題となっています。

対応方策

- ・地域住民のニーズ調査を実施するなど情報収集を行い、地域住民のニーズに合った商店街づくりを行う（行政・民間）
- ・施設や商店街の利用者のために、空き地を活用した駐車場、駐輪場を整備する（行政・民間）
- ・積荷を下ろす業者用に荷捌き所を設置する（行政・民間）
- ・短期貸しなどによる店舗の活用など空き店舗対策の検討を行う（行政・民間）
- ・ドラッグストアなど住民が利用するような店舗を誘致する（民間）
- ・若い世代の方が利用するような（学用品や子ども服など）店舗を誘致する（民間）
- ・商店街のお祭りを復活させる（民間）
- ・誰でも利用しやすいようにベンチ設置場所のマップの作成や地区のシンボルマークをベンチの目印に活用する（市民）
- ・ベンチの設置箇所を増やすとともにトイレを設置するなど、商店街を利用する人を増やすための取り組みを行う（市民・行政・民間）

5 安全・安心

現状と課題

相模台地区では、自転車利用者が多く、桜台小学校あたりから北里大学方向に向かう道路（市道麻溝南台）など特に道路幅が狭く自転車の利用者が多い道路では、危険であるとともに交通渋滞の原因にも繋がることから、自転車利用者の交通マナーが課題となっています。

また、不審者情報や自転車盗難などの犯罪が増えたことから、青色回転灯パトロールカー（通称：青パト）による地域巡回防犯パトロールを実施しておりますが、更なる防犯対策が必要です。

さらに、全国的に大規模災害が発生しており、相模台地区においても、今まで以上に防災対策を行う必要があります。

対応方策

- ・自転車のマナーの向上のため、講習会を実施する（市民・行政）
- ・交通マナーの向上のため、警察による取締りの強化を行う（その他（警察））
- ・安全安心の取り組み推進のため、地域が一体となり、青パト活動の強化を行う（市民）
- ・地域が一体となり、防災対策に向けた更なる取り組みを行う（市民）

6 健康・医療・福祉

現状と課題

相模台地区では、サポートセンター楽らくの取り組みなど、住民同士の支え合いを先進的に取り組んでいますが、今後、高齢化が進む中で、福祉ボランティアなどの担い手不足による活動への支障が懸念されます。

医療機関に関しては、木曜日に休診日が多く、木曜日に受診したい場合に受診が出来ないことがあります。また、相模台地区では、外国人市民が増えており、医療機関の窓口において、コミュニケーションに苦慮していることも課題となっています。

対応方策

- ・福祉ボランティアなど地域で活動するボランティアの担い手を増やす取り組みを行う（市民・行政）
- ・高齢化により認知症の方が増えているため、認知症の方のゴミ出しのサポートなどの取り組みを充実させる（市民・行政）
- ・近くの医療機関のお休みの日を分散させるなど、いつでも受診ができるような体制にする（行政・民間）
- ・各病院で外国語に対応する職員を配置するのは難しいため、通訳などを行う外国人向けの総合窓口を設ける（行政・民間）

7 教育・子育て

現状と課題

相模台地区では、外国人の児童・生徒が増えており、現在は、比較的、児童・生徒同士でのコミュニケーションがとれていますが、今後も外国人の児童・生徒が増えることが想定されることから、児童・生徒がより円滑にコミュニケーションをとることができるような取り組みが必要です。また、相模台地区の児童・生徒に対する支援として、一部の学校区で開始した学習支援の取り組みなどの更なる拡充が必要です。

対応方策

- ・児童・生徒がより円滑にコミュニケーションをとることができるような取り組みを検討する（行政）
- ・行政と地域、学校が連携し、相模台地区の児童・生徒の居場所づくりに取り組む（市民・行政）

8 【重点】生涯学習・文化・スポーツ

現状と課題

相模台地区は、広く細長い地形の地区ですが、地域の拠点となる公民館は、地区の南側（相模台1丁目）に1つしかなく、地区の北側（双葉、麻溝台など）に住んでいる住民にとっては、遠いことが課題となっています。

また、現在の公民館は、昭和62年に建設され、老朽化が進んでいることから、今後、公民館での活動に支障がでないよう、大規模改修などを実施する必要があります。

対応方策

地区内（麻溝台方面）に公民館などのコミュニティの場を設置し、住民同士のコミュニケーションの醸成を図る（行政）

老朽化している現公民館について、計画的な大規模改修を実施する（行政）



9 地域コミュニティ

現状と課題

相模台地区の自治会への加入率は減少傾向にあり、特にアパートやマンション住民の自治会への加入促進の取り組みが必要です。また、自治会員の高齢化や自治会役員の担い手不足により、同じ人が長年役員をやらなければならぬ状況など、一部の住民に負担が偏っていることも課題です。

さらに、今後、高齢化が進む中で、退職後の男性の居場所づくりや区内に増えている外国人市民とのコミュニケーションなどについても取り組みが必要です。

対応方策

- ・自治会未加入者（特に若い人や中高年世代）が自治会活動に意義を見出せるように働きかけを行う（市民）
- ・空き家の所有者に関しても、防犯、防災や清掃等の地域活動の維持のため、自治会費を負担してもらう（市民）
- ・空き家を利用したコミュニティスペースなど住民の居場所を創設する（市民・行政・民間）
- ・各種イベントなどで外国人市民と交流を図る（市民・行政）

会議経過

日 程	会 議 内 容	委員出席数
平成30年 4月19日	第1回 ・地域の課題（良くなった・悪くなった点）の抽出	23名
6月14日	第2回 ・課題と対応方策検討	24名
7月18日	第3回 ・課題と対応方策検討	22名
8月30日	第4回 ・報告書のとりまとめ ・重点項目の検討	19名
9月20日	第5回 ・報告書のとりまとめ ・重点項目の検討	20名